

「令和 8 (2026) 年度 健康長寿とちぎづくりに関する報告書」 概要

令和 8 (2026) 年 9 月 17 日

保健福祉部健康長寿推進課

本報告書は、健康長寿とちぎづくり推進条例の規定に基づき、健康長寿とちぎづくりの状況、県が令和 7 (2025) 年度に講じた施策及び令和 8 (2026) 年度に講じる施策について、県議会へ報告するものです。

1 健康長寿とちぎづくりの主な状況

指 標		区分	ベースライン		直近値		目標（県）	
			県	全国	県	全国		
健康寿命		男 女	72. 76 年 (R2) 76. 02 年 (R2)	72. 68 年 (R2) 75. 38 年 (R2)	73. 06 年 (R4) 75. 36 年 (R4)	72. 57 年 (R4) 75. 45 年 (R4)	R14	平均寿命の増加 平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸
平均寿命		男 女	81. 00 年 (R2) 86. 89 年 (R2)	81. 49 年 (R2) 87. 60 年 (R2)	81. 00 年 (R2) 86. 89 年 (R2)	81. 49 年 (R2) 87. 60 年 (R2)		
年齢調整死亡率 (人口 10 万人当たり)	悪性新生物 (75 歳未満) S60 年モデル人口		65. 8 (R6)	64. 7 (R6)	65. 8 (R6)	64. 7 (R6)	R11	減少
	脳血管疾患 H27 年モデル人口	男 女	119. 7 (R2) 74. 5 (R2)	93. 8 (R2) 56. 4 (R2)	119. 7 (R2) 74. 5 (R2)	93. 8 (R2) 56. 4 (R2)	R11	全国値以下
	心疾患 H27 年モデル人口	男 女	213. 0 (R2) 118. 2 (R2)	190. 1 (R2) 109. 2 (R2)	213. 0 (R2) 118. 2 (R2)	190. 1 (R2) 109. 2 (R2)	R11	全国値以下
特定健康診査の実施率			60. 8% (R5)	59. 9% (R5)	62. 6% (R6)	61. 5% (R6)	R11	70%以上
特定保健指導の実施率			31. 6% (R5)	27. 6% (R5)	31. 2% (R6)	28. 1% (R6)		45%以上
1 日当たりの食塩摂取量 (20 歳以上)		男 女	11. 0g (R6) 9. 2g (R6)	10. 5g (R6) 8. 9g (R6)	11. 0g (R6) 9. 2g (R6)	10. 5g (R6) 8. 9g (R6)	R14	7. 5g 未満 6. 5g 未満
日常生活における歩数 (20 歳～64 歳)		男 女	8, 312 歩 (R6) 6, 689 歩 (R6)	8, 564 歩 (R6) 7, 287 歩 (R6)	8, 312 歩 (R6) 6, 689 歩 (R6)	8, 564 歩 (R6) 7, 287 歩 (R6)	R14	8, 000 歩以上 7, 000 歩以上
20 歳以上の喫煙率			14. 2% (R6)	14. 8% (R6)	14. 2% (R6)	14. 8% (R6)	R14	12%以下

2 令和7(2025)年度に講じた主な施策

(1) 健康長寿とちぎづくりの総合的な推進

- ・健康長寿とちぎづくり県民運動重点プロジェクトの推進（「身体を動かそうプロジェクト」、「食べて健康！プロジェクト」、「栃木県脳卒中啓発プロジェクト」、「人生100年フレイル予防プロジェクト」）
- ・健康長寿とちぎ応援企業等登録3制度の登録拡大（「とちぎのヘルシーグルメ推進店」、「健康長寿とちぎ応援企業」、「とちぎ禁煙推進店」）
- ・健康長寿とちぎづくり表彰の実施

(2) 個人の行動と健康状態の改善

- ・子どもから高齢期までのライフコースに応じた生活習慣病予防や健康な食事推進のための会議やワークショップ等の実施
- ・食育の推進や生産者と消費者の距離を繋ぐ地産地消イベントの開催【一部新規】
- ・市町と連携して「とけポロード」を選定し、歩いてスタンプを貯めて特典に換える「とちまる健康ポイント事業」を実施【一部新規】
- ・県民がスポーツを楽しむ「とちぎスポーツフェスタ」の開催
- ・脳卒中に関する基礎的知識や発症予防法などの啓発及び知識を得ることを目的とした研修会を開催
- ・かかりつけ医と連携した保健指導等を行う「糖尿病重症化予防プログラム」の円滑な実施に向けた研修や専門家派遣の実施
- ・特定健診受診率の向上を図るため、関係機関と連携したリーフレット等による受診勧奨及び普及啓発の実施

(3) 社会環境の質の向上

- ・産官学連携による食環境づくりを推進するための実務者会議やシンポジウムを開催【新規】
- ・働く世代の中高年男性を対象に、うつや不安などのスクリーニングの実施によるハイリスク者等の早期発見モデル事業を実施【新規】
- ・サイクリングを通じた運動習慣の定着を図るための初心者向けライドプランの作成、サイクリング体験会の実施【新規】
- ・健康増進法に基づく受動喫煙対策に関する普及啓発及び相談の実施
- ・従業員等の健康管理に積極的に取り組む事業所を認定し、働く世代の健康づくりを促進

(4) ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

- ・子どもを含めた地域住民のスポーツ環境整備のための総合型地域スポーツクラブの創設・運営を支援
- ・こども食堂を利用している子ども等を対象に歯科保健指導や歯と口腔の健康づくりの学習等を実施【新規】
- ・新聞やラジオ、啓発資材を活用したフレイルの認知度向上の啓発活動を実施
- ・新しい認知症観に関する理解促進のための講演会を開催【新規】
- ・プレコンセプションケアセンターとちぎを開設し、講師派遣や県民向け相談窓口業務を実施【新規】
- ・働く世代の健康づくりを推進するため、事業所向けに効果的な取組を紹介するセミナーの開催【新規】
- ・働き方改革や女性活躍の推進のため、養成講座等の開催及びコンサルタントによる伴走支援を実施【新規】

【参考】ライフコースアプローチ（こども・高齢者・女性・働く世代）

現在の健康状態が、これまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受ける可能性や、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があるものであることを踏まえた、胎児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えた健康づくり

3 令和8(2026)年度に講じる主な施策

(1) 健康長寿とちぎづくりの総合的な推進

○健康寿命の延伸・健康格差の縮小の実現を目指しながら、個人の行動と健康状態の改善及び社会環境の質の向上を図り、ライフコースアプローチも念頭に置いた取組の推進

(2) 個人の行動と健康状態の改善

○健康づくりの基本要素である栄養・食生活、運動・身体活動、休養・睡眠、喫煙、飲酒及び歯と口腔に関する生活習慣の改善に係る取組

○生活習慣病の発症・重症化予防や生活機能の維持・向上の観点を踏まえた健康づくりの取組

- ・ 第21回食育推進全国大会の開催や大人の食育の普及啓発の実施【新規】
- ・ 子どもが多様な運動・遊びを経験できる教室の開催【一部新規】
- ・ WEB 広告等による特定健診受診の普及啓発及び各種広報活動の実施【新規】
- ・ 糖尿病重症化予防のための質の高い保健指導を実施する体制構築や、地域専門職の人材育成研修の実施【一部新規】

(3) 社会環境の質の向上

○社会とのつながりところの健康の維持・向上を図るため、居場所づくりや緩やかな関係性を築ける環境整備の取組

○健康な食生活や運動を促す環境整備及び正しい健康情報の提供啓発等の取組

- ・ 産官学連携による自然に健康になれる食環境づくりの推進（知事宣言式やシンポジウムの開催）【新規】
- ・ ウォーキングイベントなどの多種多様なイベントへの参加機会の創出
- ・ 健康長寿とちぎづくり応援企業登録制度の普及・拡大【一部新規】

(4) ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

- ・ こどもとその家族を対象とした食育推進のための講習会やシンポジウム、ワークショップ等の開催
- ・ 高齢者の社会参加意欲を具体的な活動に結びつけるための各種情報や学習機会の提供
- ・ 教育機関や関係団体等と連携したプレコンセプションケアの普及啓発
- ・ 地域保健や職域保健と連携した特定健康診査や保健指導の実施率向上に向けた取組の推進